

年 組 名前：



# 「書かない窓口」始動

## 笛吹市 職員が聞き取り、記入



利用者から聞き取りして申請書を作成する職員（右）＝笛吹市役所

笛吹市は今月から、来庁者が申請書に記入せずに、各種証明書の発行や住所異動届などの手続きができるサービス「書かない窓口」を始めた。利用者らの利便性向上につなげる目的で、戸籍住民課で運

用している。同課によると、免許証などの身分証明書や必要書類を提示すると、職員が専用の機械で読み取り、聞き取りをしながら異動届や申請書を作成する。対象となるのは異動届のほか、住民票や戸籍証明、印鑑登録証明書の申請書。これまで申請書は全て手書きで記入してもらう必要があり、受け付けに時間がかかることがあったという。職員が書類記入を行うことで業務の効率化を図った。

戸籍証明書は、コンビニエンスストアのマルチコピー機で、マイナンバーカードを使って発行できるようにした。同課の担当者は「利用者の負担軽減につなげたい」と話している。〈土屋真佑子〉

(2024年1月16日付 山梨日日新聞 13面)

問1 笛吹市が「書かない窓口」を始めた目的を、答えてください。

.....

問2 次の文章の①から⑤に当てはまる言葉や数字を、答えてください。

『免許証などの①や②を提示すると、③が専用の機械で読み取り、聞き取りをしながら異動届や申請書を作成。対象となるのは異動届のほか、住民票や④、⑤の申請書です』

①..... ②..... ③..... ④..... ⑤.....

問3 コンビニエンスストアで、戸籍証明書を発行するには、なにが必要ですか。

.....